

帯広病院 21-4111

白樺医院 38-3500

ケアセンター白樺 41-1165

白樺在宅総合センター 41-1167

十勝勤医協 友の会ニュース

医療法人 十勝勤労者医療協会

帯広市西9条南11丁目1番地

0155-21-4718

発行責任者 今野 光昭

URL: <http://www.tokachi-kin-ikyo.or.jp>E-mail: soshiki@tokachi-kin-ikyo.or.jp

第20回友の会世話人交流会

安心して住みつつづけられる まちづくりをめざして



アコーディオンの伴奏で参加者全員による合唱

全体会・講演

1月18日(土)から19日(日)、第20回十勝勤医協友の会世話人交流会(山本鉄雄実行委員長)が十勝川温泉ホテル大平原で開催され、全体で173名(世話人134名・職員39名)が参加しました。記念講演や4種の交流企画、夕食交流会を通して交流を深めました。

第20回友の会世話人交流会は、「安心して住みつつづけられるまちづくり」をめざして、「学びと交流そして日々の疲れをいやす場」を目的に開催されました。

講演は、十勝に民医連をつくる運動の先頭に立ち奮闘してこられた小倉浩夫医師(先代理事長)のお話から、歴史と地域・職員の思いと取り組みを大いに学ぶことが出来ました。

(2面に講演要旨掲載)

生き生き楽しく交流

5種類4つの会場に分かれ、「ディスコン&サッカーレク」・「健康体操」・「語り継ぐ戦争体験」・「歌声」の各企画を楽しみました。



▲バーを会場にみんなで合唱



▲大盛況！ディスコン



▲熱戦が繰り広げられた棒サッカー



▲健康体操②脳トレ



▲健康体操①口腔体操



▲戦争体験を語り合う参加者

夕食交流会
夕食交流会では、深町理事長のあいさつに始まり、足寄友の会の南京玉すだれ、東友の会の詩吟・お琴、ケアセンター白樺職員によるダンス、看護師長室による歌と踊りが披露され、大いに盛り上がりしました。最後に参加者全員で手をつないで合唱し、大盛況のうちに閉会しました。

▶歌と踊りで会場を盛り上げた職員のみなさん



◀新作も披露された足寄の南京玉すだれ

シリーズ

憲法があぶない

「憲法」というと難しいし、生活する中でも意識したことがない、自分には関係ないものだと思っていました。それが2018年3月、山本政俊先生の憲法講座を聞いて、変わりました。山本先生は、私に通っていた高校にいた先生で、懐かしいというのもあり、聞きに行きました。

講座を聞いてみると、憲法は生活に密着しているもので、私たちの生活を守ってくれる大切なものというのを知ることが出来ました。日本国憲法の前文を改めて読むと、戦争で辛い経験をしたからこそ、二度と悲惨な戦争を繰り返さないという決意が込められて作られたものだということがわかります。でも、今の日本はこの憲法の通りではないと感じています。

学生時代、憲法の授業もありますが、ほとんど理解していません。世の中には、数年前の私のように憲法を身近に感じていない方が多いと思います。憲法を学ぶ機会が

講演要旨

私と民医連

十勝勤医協帯広病院医師・初代理事長

小倉 浩夫

第20回友の会世話人交流会



生まれは中国瀋陽(旧奉天)で7人兄弟の末っ子。小学生の頃から反戦・反核兵器の思いを持ち行動していた事、反安保デモを高校生で主導した事など、民医連に携わる前から無差別平等や戦争・原爆に対する反対の思いを強く持っておられたことが語られました。また医師を目指した背景や、自身の考え方や理念が合致している民医連への入職から、十勝勤医協を立ち上げるまでの怒涛の医師人生談には、参加者から驚きと感動の声が上がりました。

さらに資金調達や友の会の創設(地域割り)など、十勝勤医協の土台を作り上げる上で不可欠な要素を地域のみなさんにご尽力いただいたことへの感謝、みんなで作り上げた柳町医院閉院は自分が一生背負っていく十字架であるという思いを持つていること等々、友の会と職員が共に歩んできた「歴史」が語られました。

参加者からは、「歴史・小倉医師の思いを聞くことが出来て本当に良かった」という感想が多数寄せられました。また、「今後友の会活動を行っていく上での糧となった」「十勝勤医協を絶対無くすことは出来ないと痛切に感じた」などの感想・意見も複数寄せられました。

【世話人交流会事務局】

ないと、日本国憲法ができた成り立ちや、憲法の中身を知ることが出来ません。自分から学ぼうという方も、多くはないと思います。憲法を理解していない方が多い中で改憲を進めても、問題点などに気がつきません。

安倍政権は、年頭記者会見で「私自身の手で成し遂げていく考えに揺るぎはない」と憲法改正に意欲的ですが、本来、憲法は国家権力を縛るためにあるものです。

この文章を読んでいる方は、憲法を理解している方がほとんどだと思いますが、憲法に関心がない方に、憲法の大切さを広げていかなければならないと思います。町議会議員として地域を回り、住民と対話をする機会もあります。「3000万人署名」に代わり、新しい憲法署名が始まります。署名を通じて、憲法の大切さ、守り生かすことを伝え、広げていきたいと思います。

【音更東友の会 石垣加奈子】



自宅で「健康相談会」

12月9日、我が家で「相談会」を開く案内をご近所さんへ配った。この日は「不眠と睡眠薬」のお話で、病院から薬剤師の山口章江さんが来てくれた。薬について一番聞きたい方が、用事を済ませて駆けつけてくれた。狭い居間ながら和気藹藹の「相談会」が始まった。

先ず山口さんから「睡眠薬」は不眠の人の(一時避難所)。症状が落ち着いたら止めやすい薬から服用する。そして、睡眠薬を卒業する時は(必ず、医師や薬剤師に相談して、少量ずつゆつくり!)が大切。そこで質問があった。「寝る2時間前に睡眠薬を飲んで効かないのは何故?」そこで薬名を聞いて山口さん「あつ、その薬は寝る30分前に飲む薬」と即答。薬について分からない時は、薬局へ遠慮なく電話を!と話した。気楽に質問できる「相談会」、聞いて良かった。

【音更東友の会 菅原紀子】

各地の居場所仲間づくりのとりくみ (前号に続き)

※前回掲載しきれなかった2か所を紹介いたします。

開西友の会

ふまねっと

会場：西10号会館(帯広市西21条南2丁目32番19号)

連絡先：駒込時子(0155-33-2662)

開催日時：毎週金曜日 9時半～

足寄友の会

ふまねっと

会場：老人いこいの家(足寄町南3条3丁目)

連絡先：田利美智子(090-6873-0614)

開催日時：第一・第三土曜日 13時～

今日から
使える
ためになる!

知ってトクトク 制度と情勢

ここではわかりづらい医療や介護の制度のコト、社会情勢のコトなど知っているとか誰かに伝えたいような情報を、事務職員が全12回発信していくコーナーです。

介護保険認定者による障害者控除のはなし

今から18年前、介護保険の認定者に対して「障害者控除・特別障害者控除」の手続きに必要な「障害者控除対象者認定書」が帯広市で初めて交付されました。障害者手帳を持っていないでも介護保険で認定された方は相応の障害を持っていると判断され、税の控除が受けられるというものです。この間、帯広市の広報活動や十勝社会保障推進協議会の活動で管内では普及が進みましたが、まだ知らない方もたくさんいらっしゃいます。税控除を受けるには税法上の障害者として認定を受ける必要があります。「介護保険の認定者への障害者控除」の概要は以下の通りです。

<申請の手続き>

①障害者控除対象者認定申請書を提出する

※帯広市では障害福祉課、管内町村では役場の介護保険課(係)で申請します。帯広市ではホームページから申請書がダウンロードできます。

※申請書は住所・氏名・生年月日などの記入だけでとても簡単です。

②障害者控除対象者認定書の発行を受ける

※1週間程度で郵送されます。

③認定書を添付して確定申告を行う。

※今年の申告は2月17日～3月16日までです。

*納税者ご本人又はご家族の方が税法上の障害者に該当する場合、一定の金額を所得から控除することができます。控除できる金額は、障害者お一人につき下表のとおりです。

	所得税	地方税
障害者控除	27万円	26万円
特別障害者控除	40万円	30万円
同居特別障害者加算	35万円	23万円

障害者控除は認定された本人でなくても受けられます。例えば両親ともに障害者認定を受けて扶養親族になれば、当然納税者が障害者控除を二人分受けられることになります。

近年、年金の目減りや消費税の増税、各種税控除の廃止などで国民負担が重くのしかかっています。節税対策として一考してみたいかがでしょうか。

十勝社会保障推進協議会では2月20日木曜日、13時30分より、とかちプラザにて「介護保険による障害者控除と介護保険料軽減説明会」を行います。事前のお申し込みは必要なく、どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。(介護保険証、介護保険料納入通知書、年金通知書、印鑑をお持ちください)



ほのか

地域ボランティア・クリスマス演奏会

12月11日(水)、ほのか・ほのぼの合同クリスマス演奏会に「中山民俗舞踊・ゴールデンスターズ」さんをお呼びしました。今年で3回目となりました。ほのぼのの入居の方もたくさん参加されました。

テーマを「童謡を唄おう・踊りを見よう・演歌を歌おう」として、12曲の演奏や踊りが披露され、利用者さんも声を出して、体を動かしてと大盛り上がりでした。地域ボランティアさんのご協力もいただき、今年も心に残るクリスマスになりました。

【ディサービスほのか 西村正直】



すずらん

クリスマスケーキを作りました

12月25日クリスマスの日、すずらんでは利用者さんと一緒にクリスマスケーキ作りを行いました。

ケーキのスポンジは市販の物を使い、ケークの生地は市販の物を使い、色んな果物を盛り付け、美味しいクリスマスケーキが完成しました。利用者さんからは「自分の家ではクリスマスケーキなんて食べないから食べられて嬉しい」「甘すぎず美味しい」「もつと食べたい」などの声が聞かれ、大変喜んで頂きました。

今後も、レクリエーションを通じて季節を感じ、何よりも利用者さんに喜んで頂けるようなおかし作りや様々な企画を行っていきたいと思います。

【ディサービスすずらん 村上あゆみ】

【大正】岡山 幹男
六四—五九五三